

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月	直近の更新年月日
名護市	屋部地区(山入端)	令和4年3月	令和4年3月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	12.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・当該地域では、座談会より新規就農者を増やしたい、地域内の農業者で農業を継続的に行っていきたいという意向あり、現在耕作を行っている耕作者だけでは耕地面積が減少してしまう懸念がある。

・また、農業用水が整備されていない為農業がしづらいという意見が出た。

・現在耕作している農家は地域外から通っている兼業農家が多いため農業者同士の連携がとりづらい。

・中心となる経営体がない

・アンケート結果より相続未登記等の土地が多数あり、土地の権利者が複雑化していることもある為、権利設定が行えない、耕作に踏み切れないようなケースが見受けられる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・地域農業の継続を図るため、新規就農者の確保・育成を目指す。

・離農が想定される農業者の農地や、耕作放棄地を解消した再生農地等を、新規就農や設定された中心経営体へ斡旋し、担い手への農地集積を図り、農地の有効活用を促進する。

・地区内でどのように農地を守っていくか等について、定期的な話し合いの場を設け、地区内で中心となる経営体を育てる雰囲気づくりを図っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

・農業後継者及び新規就農者の確保、育成に努め、耕作放棄地や離農が想定される農業者の農地状況を把握し、当地区の中心経営体への集積並びに新規就農者への斡旋等を行う。